

第5次台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」 令和4年度(2022年度)進捗状況に対する評価

総 評	前年と比較して、具体的な事業の参加状況や、ジェンダー平等の視点をもって事業を実施した所属からの報告があったことは評価できる部分もある。しかしながら、昨年度総評で伝えた「すべての施策と事業がジェンダー平等の視点に立って行われること(ジェンダー主流化)」の重要性を、各担当課が正しく理解していない。施策を実施する担当課にきちんと周知し、ジェンダー平等の視点を持って進捗状況の報告をすることについて、人権・多様性推進課が、今まで以上に努力していただきたい。 また、この進捗状況調査から、様々な気づきを得ることで、台東区の施策に活かし男女平等参画社会の実現に向けて、前進していただきたい。
-----	--

基本目標1	あらゆる分野への男女平等参画の促進				
【施策(1)】	男女平等意識の形成				
評価指標	「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する人の割合		策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		全体	72.8%	88.1%	80%
		男性	67.8%	85.5%	75%
		女性	77.8%	90.4%	85%
根拠となるデータ	男女平等に関する台東区民意識調査				
取組の方向性	①男女平等参画を推進する広報・啓発活動の充実 ②男性への男女平等参画の取組 ③教育における男女平等意識の形成に向けた取組				
評価	「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する人の割合は、策定時より大きく上昇しており、計画目標も達成している。台東区民の意識の高さを感じるが、オンライン併用での講座実施であっても、参加者数が全体に少ないと感じる。男性の意識改革への働きかけなどジェンダー平等の重要性をより一層啓発してゆく必要があるため、広報に工夫を凝らしたり、SNSを活用するなど、広報・啓発活動をより一層推進してほしい。また、教育の場での慣習に埋め込まれた課題の発掘についても、引き続き、継続して計画を推進することを期待したい。				

【施策(2)】	意思決定過程への男女平等参画の推進			
評価指標	審議会等における女性委員の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		28.1%	28.3%	35%
根拠となるデータ	審議会等への女性の参画状況調査			
取組の方向性	①審議会等への男女平等参画の推進 ②区民が立案・参画する機会の増加 ③区民の社会・地域活動への参加の促進			
評価	令和5(2023)年4月1日現在の調査の数字は28.3%と昨年の27.5%よりは増加しているが計画策定時と比較すると、微増である。このため、新たに作成された「審議会等の委員選定に関するガイドライン」に基づき、すべての審議会において、具体的な取組みを促していくことに一層留意されたい。また、女性参画が少ない審議会等は、さらなる問題点を明確に把握し、具体的且つ有効な改善策の実施が必要である。			

【施策(3)】	男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立			
評価指標	女性の視点を取り入れた防災対策が行われていると感じる人の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		16.3%	6.7%	30%
根拠となるデータ	男女平等に関する台東区民意識調査			
取組の方向性	①男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進			
評価	女性の視点を取り入れた防災対策が行われていると感じる人の割合は、計画策定時より減少している。ジェンダーの視点、女性の視点を共有した防災・復興体制の確立をするためには、災害時の女性リーダーなどの育成や女性ならではの考え方や意見を発信できるような場が必要である。引き続き、意思決定過程における女性の参画を促進し、女性の視点を取り入れた防災対策を進めていくことが重要である。			

基本目標2	職業生活における女性の活躍推進
-------	-----------------

【施策(4)】	女性の就業・登用・起業の機会拡大			
評価指標	職場での男女差別が「特にない」と思う人の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		42.2%	38.8%	50%
根拠となるデータ	男女平等に関する台東区民意識調査			
取組の方向性	①働き方の変革と女性の活躍推進に向けた事業者等への取組の支援 ②女性への就職・再就職支援、起業支援、キャリア形成支援 ③区における働き方の変革と女性の活躍推進			
評価	女性の就業・登用・起業を阻む一因は、社会や個人におけるアンコンシャス・バイアスに起因する「家事・育児・介護」の女性に対する負担が、男性に比べて大きいことが挙げられる。各担当課が実施している就業相談会などに女性が参加しているかどうかの状況を捉え、適切に周知してゆく必要がある。 女性の活躍推進に向け、行政から区内企業へ働きかけや、区の女性管理職への昇任意欲を高めるための取組みを引き続き進めるとともに、女性活躍推進法に基づく協議会の設置の検討についても、その役割や必要性を考慮しながら、引き続き進めてもらいたい。			

【施策(5)】	ワーク・ライフ・バランスの実現			
評価指標	仕事、家庭生活、個人の生活の調和がとれていると考える人の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		8.0%	10.9%	30%
根拠となるデータ	男女平等に関する台東区民意識調査			
取組の方向性	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等への支援 ③出産・育児・介護に対する職場の理解の促進			
評価	仕事、家庭生活、個人の生活の調和がとれていると感じる人の割合は、計画策定時の調査では非常に低く、大きな課題として位置づけられた。令和5年時点で微増ではあるが数字は上昇しているものの、目標には程遠い。区内企業に向けて、法律や制度の推進と啓発を図り、「ワーク・ライフ・バランス」の支援を充実させることが重要である。引き続きワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を進め、企業ニーズや台東区独自の状況を把握し、効果的な啓発活動を実施していく必要がある。			

【施策(6)】 子育て世代・介護者への支援				
評価指標	台東区が子育てしやすいと感じる割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		52.0%	-	増加
根拠となるデータ	次世代育成支援に関するニーズ調査 (今年度実施中)			
取組の方向性	①多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実 ②子育てに関する支援者の育成 ③子育て世代の居場所づくり、ネットワークづくりの支援 ④ひとり親家庭等への支援 ⑤介護者への支援			
評価	子育て世代・介護者への十分な支援や環境整備は、女性活躍推進において不可欠であり、各取組みについては継続して実施し、必要としている人が情報をスムーズに得ることが望ましい。多様な保育ニーズについての対応策は令和3年・4年と経過を見ると、利用者の増加が目立ち、支援施策の有効性を感じた。しかし、中には利用実態の少ない事業も見受けられるため、効果的な広報を行い、対象者への周知を図っていただきたい。			

基本目標3	誰もが安心して暮らせる環境の整備
-------	------------------

【施策(7)】	配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護			
評価指標	DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害経験がある人の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		27.5%	21.2%	減少
根拠となるデータ	男女平等に関する台東区民意識調査			
取組の方向性	①DV相談業務の充実と関係機関との連携 ②DV被害者の安全の確保と自立支援 ③配偶者等からの暴力を防止するための取組			
評価	コロナ禍において、DVの被害経験がある人の割合は減少したが、依然として2割を超える数字であり、相談件数は増加している。相談員の質的向上と人員の増強が望まれる。被害者に寄り添った、きめ細かな対応で、心的ストレスを受けた被害者が自立して生活して行けるように指導援助しなければならない。SNS利用の検討など、被害者が相談しやすい体制を整えるとともに、児童虐待との重複を見逃さず、各所管との連携をさらに深めることを期待する。			

【施策(8)】	あらゆる暴力の防止への取組			
評価指標	セクシュアル・ハラスメントの被害経験がある人の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		11.1%	13.1%	減少
根拠となるデータ	男女平等に関する台東区民意識調査			
取組の方向性	①ハラスメント防止のための取組 ②ストーカー行為・性暴力等の防止に関する意識啓発と相談業務の充実 ③若年層の性的搾取の防止に関する啓発			
評価	家庭内暴力の問題の原因は精神疾患や貧困問題が関係することも多い。警察、福祉、医療機関とも連携し、取組の強化が必要である。また、SNS上のトラブルに遭わないようにするために、学校等を通じた啓発など、若年層へのアプローチを行うとともに、相談しやすい環境の整備とその周知に一層努められたい。策定時の数字からの減少を目指していたが、微増している状況であるため、区のみならず、都や国の事業なども積極的に周知し、ハラスメントの防止を図っていただきたい。			

【施策(9)】	生涯を通じた男女の健康支援			
評価指標		策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
	乳がん検診受診率	42.2%	-	50%
	子宮頸がん検診受診率	49.0%	-	
根拠となるデータ	健康づくりと医療に関する区民意識調査 (今年度実施予定)			
取組の方向性	①女性の人生の各ステージに対応した健康支援の充実 ②生涯を通じた健康づくりの推進			
評価	様々な事業が実施され、コロナ禍であっても、区民が積極的に事業に参加している様子が伺える。今後も健康づくりへの支援に取り組んでいただきたい。乳がん・子宮がん検診も、がん検診の重要性を伝える啓発活動により一層注力する必要がある。また、女性が人生の各ステージに対応した健康の維持・向上を図るためには、心身及びその健康について正確な知識・情報を持ち、自ら適切に判断できるように、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立ち、支援していくことが重要である。			

【施策(10)】	困難を抱える方への支援の充実			
評価指標	人権が守られていないと考える区民の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		29.3%	33.2%	減少
根拠となるデータ	台東区民の意識調査			
取組の方向性	①高齢者への支援 ②障害者への支援 ③外国人への支援 ④性の多様性に関する理解の促進と相談体制の整備			
評価	人権が守られていないと考える区民の割合は、令和6年度に向けて、減少を目指していたが、令和5年度の調査では増加している。高齢者・障害者・外国人への支援を整え、相談体制を強化するなどの行政の支援はもちろんだが、多種の情報を得るために地域社会との密着した交流の機会を持つことも重要。性の多様性に関する理解の促進についても、新しい生活様式の中で工夫しながら、ジェンダーの視点を持って取り組んでいただきたい。			

計画推進の基盤	ジェンダーの視点による区政運営の推進
---------	--------------------

評価指標名	根拠となるデータ	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
台東区男女平等推進基本条例の認知度	男女平等に関する台東区民意識調査	26.7%	31.1%	30%
台東区男女平等推進行動計画 はばたきプラン21の認知度	男女平等に関する台東区民意識調査	25.5%	27.2%	30%
男女平等推進プラザの認知度	男女平等に関する台東区民意識調査	13.0%	18.6%	30%

(1)	男女平等参画の総合的推進
取組の方向性	①全庁的な推進体制 ②職員に対する教育・研修体制の充実 ③施策・事業を推進するための評価体制づくり
評価	「すべての施策と事業がジェンダー平等の視点に立って行われること(ジェンダー主流化)」の重要性を全庁的に再周知し、「ジェンダーの視点による表現ガイドライン」や「審議会等の委員登用及び女性の参画を促進するためのガイドライン」についても、全庁的に再周知するなどして、職員の意識改革を進め、男女平等参画の総合的推進を図っていただきたい。

(2)	男女平等推進プラザの充実
取組の方向性	①区民との協働による活力ある運営 ②相談事業の充実 ③男女平等に関する取組の充実と認知度の向上
評価	男女平等推進プラザ「はばたき21」の名で女性活動の情報や啓発イベントなどを実施しているが、区民の認知度はあまりない。区民の意識改革を図るには、まずプラザを知ってもらうことが重要。各指標のデータは計画目標を達成しているものもあり、認知度は上昇傾向にあるが、男女平等推進プラザの認知度は2割を切っており、非常に低い。今後も男女平等推進プラザのさらなる周知徹底と魅力ある事業展開を図っていただきたい。また、重ねて相談業務の周知を行うなど、男女平等推進プラザの認知度を高める取り組みや情報発信などを、引き続き積極的に実施してほしい。

(3)	国・東京都・NPO等との連携
取組の方向性	①国・東京都・NPO等との連携
評価	男女平等参画社会を実現するためには、法の整備など区だけでは対応が困難な課題がある。国・都・NPO等との連携については広く行い、意見や情勢を捉えながら、継続して取り組んでいく必要がある。また、連携先として位置づいている登録団体のコロナ禍における現況を把握し、各町内会組織等との連携とも併せて、取り組んでゆく必要がある。